

情報 ひろば

「募集」「お知らせ」「イベント」
などの情報をお届けします。

知 調理師試験の実施

- ▶日時：8/29（火）13:30～16:00
 - ▶会場：胆振総合振興局
 - ▶受験資格：中学卒業以上で、給食施設や飲食店営業、魚介類販売業または、そうざい製造業の営業で29年5月26日までに2年以上調理の業務に従事した者
 - ▶願書：商工会で配布
 - ▶願書提出期間：5/15（月）～26日（金）
 - ▶提出場所：室蘭保健所
- 問 室蘭保健所 ☎ 0143-24-9844

知 林野火災予防 強調月間

4月10日から5月31日まで、「林野火災予防強調月間」です。山林や原野に立ち入る際は、火の取り扱いにはご注意ください。また、強風注意報や乾燥注意報が発表されている場合は、屋外での火気の使用は控えてください。

問 農政振興課 林政係
☎ 83-1416

知 火入れの手続きが 変わります

火入れについては、申し込みの日より5日後からの実施となっておりましたが、4月1日より申し込みの翌日に、火入れができるようになりました。なお、今までどおり、火入れの直前には、必ず消防署へ連絡をお願いします。

- ▶火入れの手続き：農政振興課 林政係 ☎ 83-1416
- ▶直前の連絡：消防豊浦支署 ☎ 83-2119

問 農政振興課 林政係
☎ 83-1416

知 有毒植物による 食中毒にご用心

家庭菜園や山菜狩りの本格的なシーズンがやって来ました。しかし、毒草の中には野草や山菜などと区別が難しいものがあり、道内では毎年のように毒草による食中毒が発生しています。野草や山菜を食べる前には次の点に注意して毒草による食中毒を防ぎましょう。

- ▶食べられるかどうかの判断がつかない植物はとらないようにしましょう。
- ▶家庭菜園などで、野菜と観賞植物を一緒に栽培することはやめましょう。

問 室蘭保健所 食品保健係
☎ 0143-24-9849

知 漁港の利用規制が 変わります

4月1日から漁港内の指定区域での遊泳・潜水が禁止となっています。

- ▶漁業者と遊泳者とのトラブル防止のため、北海道漁港管理条例により道内の全ての漁港の指定区域で、遊泳や潜水することが禁止となっています。
- ▶違反すると5万円以下の罰金に処されることがあります。
- ▶漁港内での遊泳や潜水は、事故を招く恐れのある行為です。絶対にやめましょう。

問 胆振総合振興局 水産課
☎ 0143-24-9810

知 夕方のチャイム変更 のお知らせ

夕方に防災行政無線から放送しているチャイムを、4月1日より以下の曲に変更しました。

▶放送曲

- 4月～6月 春の小川
- 7月～9月 夏は来ぬ
- 10月～12月 赤とんぼ
- 1月～3月 雪

▶放送時間

- 4月～9月 18:00から
- 10月～3月 17:00から

問 総務課 企画財政防災係
☎ 83-1417

— 広告 —

あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0143-47-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 むろらん法律相談センター

広報広告、バナー広告を 掲載しませんか

町では、厳しい財政状況の中、新たな財源を確保するとともに、地域経済の活性化を図ることを目的に、広告を掲載しています。

広告料収入は、広報とよらの製作費に充てるなど、町の貴重な財源として活用されています。

詳細は、下記までご連絡ください。

問 総務課 広報統計係 ☎ 83-1418 FAX 83-2129